

北陸農政局管内の土地改良団体における女性活躍事例

3つの土地改良区の事務局で働く5名の女性職員にお話を伺いました

○土地改良区で働いてみて感じたこと

- ・ 職員が私1人だった頃は、事務に追われ残業をせざるを得ませんでした。そんな時は家事や子供を親に頼み、大雨で夜遅く事務所に待機しなければならない時は、夫にお願いして乗り越えてきました。
- ・ 入職した当時は、基本男性は現場対応、女性は事務や電話対応、水路等の見回りなどをしていました。
- ・ 職員同士の横のつながりがなく、悩み事があっても自分一人で抱え込んでいました。
- ・ 事務所での仕事が基本だったため、職場から外へ出て研修や会議に参加することはほとんどありませんでした。

第5次男女共同参画基本計画では、「誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会」を目指しており、土地改良区においても、組織運営に多角的な視点が加わり、運営体制の強化に資するものとして男女共同参画を推進しています。

土地改良区で女性登用の数値目標が定められているのは理事のみ（R7年度までに理事に占める女性の割合を10%に）ですが、監事、総代、職員についても同様に男女共同参画を進めていくこととしています。

○時代の流れや女性参画により変わってきたと感じるところは？

- ・ 最近は職場から出にくいということはありません。「どんどん研修や会議に参加しておいで」と送り出してもらえるのはありがたいです。研修や会議などの際には、連合会の方から「ぜひ女性の方も参加を」と声掛けをしていただけると参加しやすくなりますね。
- ・ 施工業者の中にも女性職員が増えてきたと感じます。女性が測量をしているのも珍しくなくなりました。
- ・ 女性理事、女性職員がいることで変わった面もあります。総代会で女性が議案書を読むだけで和らいだ雰囲気になります。組合員にお願いをする際も、女性職員が伝えたほうが動いてくださることもありますね。また、女性理事がおられると、職員としても相談がしやすく、とても心強いです。
- ・ 世代による差もありますね。私が入職した頃と今とでは随分違います。特に若い世代の組合員さんからは、通知は郵送ではなくLINEでよいと言われることもあります。5年、10年たつと、またいろいろなことが変わってくると思います。



石川県、石川県土連、北陸農政局の職員も参加しました。

【お話を聞かせていただいた皆さん】

西口さん（加賀市土地改良区総務課長）
会計と賦課金の徴収を担当。

深村さん（加賀市土地改良区補佐）
総務及び工事担当。

嶋野さん（加賀三湖土地改良区主査）
会計及び補助金申請業務を担当。

宮崎さん（小松東部土地改良区事務長）
「いしかわ水土里ネット女性の会」副会長も務める。

新瀧さん（小松東部土地改良区会計主任）
会計を担当。

○女性自身（自分自身）も変わってきたと思う部分は？

- ・ 私が現場に行くと「女が来た」と言われることもありますが、聞き流しています（笑）。若い頃はおどおどしていましたが、年数がたつと言えること、言い通せることも増えてきました。
- ・ 私一人だけ女性、しかも一番若いという状況で地元の組合員の方に説明することもあります。日頃からコミュニケーションを取り、しっかりと勉強、準備をするよう心がけています。
- ・ 5年、10年のスパンで経営計画を立て運営基盤の強化に取り組んだ経験は、自分自身にとって大きな自信となりました。それ以後、県や国の方といろいろな話をしたり、外に対する発信もできるようになってきました。
- ・ 職場内でも、「これは女性の仕事」という先入観はどんどんなくしていけばよいと思っています。お茶汲みはやめ、掃除は何年もかけて少しずつ男女含めた当番制に変えてきました。
- ・ 向き不向き、得意不得意は人によって違います。苦手なら他の人や機械などに頼ればいい。その時には、「女性だから、男性だから」というのではなく、個人として「この仕事ならこの人に」という意識を持ちたいと思っています。



和やかな雰囲気の中、率直な意見交換が行われました。

○今後の運営には、男女関係なく職員のスキルアップ、事務局体制の強化が必要

- ・ 最近は、男性も現場に出るだけでなく事務的な仕事も求められるようになってきました。ただ、研修や教えてくれる人もいない状況では難しいと感じます。男女関係なく、職員向けの研修があるといいですね（「土地改良区とは？」から始まり、文書作成、給与、契約、賦課金、選挙関係など）。
- ・ 組合員、行政、外部の方などに土地改良区のことを分かっていたくためには、職員が率先して伝えていく必要があります。今後の土地改良区の運営には、職員のスキルアップと事務局体制の強化が不可欠だと思います。
- ・ 一般の方に土地改良区のことを知っていただくため、イベント参加やクリーン作戦、小学校への出前授業、見学受入れ、HP作成なども行っています。働きやすく気持ちに余裕が持てるような職場環境は、職員の「もっと自分の土地改良区をPRしたい！」という気持ちにつながると思います。

○「女性の会」のネットワークを活かしていきたい

- ・ 土地改良区には組合や人事課がないので、悩みなどがあつた時に相談する先があまりありません。横のつながりがあると一人で抱えこまずに話ができるので、「女性の会」が立ち上がったのはよかつたと思っています。
- ・ 他の改良区と情報共有したり、個人では難しいことをネットワークとして発信できるのが女性の会。今後もっとこのツールを活用していきたいと思います。
- ・ 「女性の会」は男女共同参画の一環として生まれた会なので、男性が参加してもいいですよ。男性との間に壁を作ってしまうと「女性しか知らない」という状況になってしまう。男女一緒に研修を受けて、帰って職員同士で意見交換し、それを運営に活かすという流れができるといいですね。県をいくつかのブロックに分けて、ブロック別で小規模にやると意見も出やすくなりよいのではないかと思います。

【加賀市土地改良区】

所在地：石川県加賀市
地区面積：2,933ha 組合員数：3,624名
理事数：15人（うち女性0人）
監事数：3人（うち女性0人）
職員数：3人（うち女性2人）

【加賀三湖土地改良区】

所在地：石川県小松市
地区面積：2,212ha 組合員数：3,010名
理事数：18人（うち女性0人）
監事数：4人（うち女性0人）
職員数：10人（うち女性2人）

【小松東部土地改良区】

所在地：石川県小松市
地区面積：286ha 組合員数：651名
理事数：15人（うち女性1人）
監事数：4人（うち女性0人）
職員数：3人（うち女性2人）